

施 策 カ ル テ

1 施策の位置付け

総合計画 政策の柱		市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	保健・医療サービスの質を高める	取組の 基本方向	「保健・医療サービスの質を高める」ため、疾病予防対策の充実のための「健康づくりの推進」、地域の多様な医療ニーズに対応するための「地域医療体制の充実」、国民健康保険制度の安定運用のための「国民健康保険の医療費適正化の推進」に、重点的に取り組みます。	政策目標 (基本施策目標)	市民が、自らの健康づくりに積極的に取り組み、充実した保健・医療サービスの提供を適切に受けています。
--------------	--	---------------------------	----------------	-----------------	-------------	---	------------------	---

2 施策の現状と達成状況、課題の抽出

①施策名	健康づくりの推進						達成率 (%)						
	施策指標(単位)												
②施策目標	市民が、自分の健康を自分で守るため、主体的に健康づくりに取り組んでいます。												
③施策を 取巻く環境	国・県等の 動向	<ul style="list-style-type: none"> ・国においては、がん検診受診率50%を目標に、受診率が低迷する子宮がん・乳がん検診について、無料クーポン券配布により受診率向上を図る「女性特有のがん検診推進事業」を実施しているが、平成23年度からは近年増加が顕著な大腸がんを新たに加えた「がん検診推進事業」として再整備し、女性や働く世代を中心に、がん検診の重要性の普及啓発と受診勧奨を推進している。 ・「自殺対策基本法」などに基づき、高い水準で推移する自殺者数を減少させるための自殺予防対策の強化として、国からの交付金により栃木県は「地域自殺対策緊急強化基金」を設置し取り組んでいる。 ・平成22年に公共的空間は原則全面禁煙であるべきとの厚生労働省通知がなされるなど、たばこ対策の強化が求められている。 					28	30	33	35	37	39	92.3%
		外部意見 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・国の「がん対策に関する世論調査」によると、ほぼ100%ががん検診の重要性を認識しているものの、受診率は低く、依然として認識と受診行動とのギャップが存在している。 ・平成22年7月、健康診査の在り方検討委員会において、健診受診率の向上に向けたPRの強化やその方法の工夫が課題として指摘されている。 					-----	-----	-----	-----	-----	-----
						-----	-----	-----	-----	-----	-----	#DIV/0!	
						-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

市民の 施策満足度	43.8%	市民の 施策重要度	77.6%
--------------	-------	--------------	-------

⑤市民意識調査結果	優先して力を入れていくことが求められる領域	95	今後力を入れていくことが求められる領域	45
	見直し・効率化が求められる領域	65	重点的な取組が一段落したと考えられる領域	50
	満足度	0	満足度	50
	低	高	低	高

⑥施策の評価	達成度 (単年度目標)	● 達成している (90%以上)	概ね達成 (70%~90%未満)	達成していない (70%未満)	説明 健康づくり推進員の養成などに積極的に取り組み、健康づくり実践活動組織の円滑な設立を支援し、当該年度の施策目標を達成した。
	必要性・緊急性 (住民・社会ニーズ)	● 増加している	横ばい	減少している	説明 市民の健康に対する関心は引き続き高く、正しい知識の普及啓発や、市民が健診受診や運動などの健康づくりに主体的に取り組むための支援策が求められている。
	適切性 (適切な事務事業の選択、実施)	● 十分である	● 不十分な事業が一部ある	不十分な事業が複数ある	説明 健診受診は、疾病の早期発見・早期治療だけではなく、生活習慣の改善を促進し疾病予防につながるから、その有効性について周知を強化するなど、更なる受診勧奨に取組み、受診率を向上させる必要がある。
	有効性 (政策目標への効果)	● 十分である	やや不十分である	不十分である	説明 市民が主体的に健康づくりに取り組むことができるよう、健診などの全市民的な事業展開に加え、地域ごとに特性・ニーズに応じた支援を実施していることから、健康づくりの推進に効果を上げている。

⑦現状分析と課題の抽出 (③⑥を踏まえた分析)	成果が見られる点	<ul style="list-style-type: none"> ・地域主体の活動を促進する健康づくり推進員の養成などに取り組むことにより、地域における健康づくり活動の場の整備が進展している。 ・健康づくり実践活動組織におけるウォーキングマップの作成支援に継続して取り組んだ結果、平成22年度は4地区、累計で11地区において作成され、ウォーキングをはじめとする健康づくり実践活動の充実を図ることができた。 ・平成22年度から新たに、小・中学校19校においてたばこに関する出前講座を実施し、小・中学生のたばこに関する正しい知識の定着を促進することができた。
	改善の必要な点	<ul style="list-style-type: none"> ・健診受診率の向上を図るため、市民が受診しやすい環境の整備や未受診者への受診勧奨の強化に取り組む必要がある。 ・自殺対策について、自殺者の減少を図るため、関係機関・団体との連携強化を図り、具体的な取組を充実させる必要がある。 ・職場における受動喫煙防止を図るため、企業等への情報提供などを通じた普及啓発に取り組む必要がある。

3 今後の取組方針

⑧取組の 考え方	総論	市民の主体的な健康づくりを効果的に推進するためには、行政と学校、地域、職場などが一体となって支援していく必要があることから、自治会や健康づくり推進組織などの関係団体との連携を強化しながら、健診受診率向上をはじめとする生活習慣病予防対策、自殺予防対策、たばこ対策などに重点的に取り組んでいく。	➡	⑨政策評価 会議意見	同左
	重点事業	健診受診率向上のため、あらゆる機会を捉えた受診勧奨に努めるとともに、より受けやすい健診になるよう、市民ニーズの把握に努めながら、受診方法や日時・会場を検討・決定していく。自殺対策について、全国同様の高い水準で推移している自殺者数を減少させるため、「栃木県地域自殺対策緊急強化基金」の活用や自殺予防に関する知識の情報提供や啓発など、関係機関・団体との連携強化を図り、自殺対策を総合的に推進していく。			
	見直し事業	健診や運動の推進などの健康増進事業については、市保健センターの活用促進を図りながら、より効率的かつ効果的に事業を実施していく。			

4 施策を構成する事務事業一覧

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	H21	H22	H21	H22	重点度 (A~C) ※施策目標 に対する 寄与度	事業の 方向性	施策目標を達成するための取組方針
					目標値	目標値	事業費 (千円)	事業費 (千円)			
1	がん検診	市のがん検診以外でがん検診を受ける機会のない40歳以上の市民(子宮がん検診:20歳以上の女性市民、乳がん検診:30歳以上の女性市民、前立腺がん検診:50歳以上の男性市民)	S38	肺・大腸・胃・子宮・乳がん検診受診者総数(人) ※前立腺、乳がん30代除く	158,200	158,200	690,660	723,971	A	継続	生活習慣病の中でも、死因割合が最も高いがんを早期発見するため、がん征圧月間におけるキャンペーン活動など様々な機会を通じ、検診の重要性について市民に分かりやすく効果的な周知啓発に努めるとともに、「健康うつのみや21」や「がん対策基本法」の目標値の達成に向け、国の「がん検診推進事業」を有効活用し、大腸がん・子宮がん・乳がん検診の無料クーポン券配布による受診促進を図るなど、がん検診全体の受診率向上に取り組む。
					121,743	120,124					

様式 2

2	後期高齢者健康診査事業		後期高齢者医療制度加入者	H20	受診率(%)	30	35	57,859	64,414	A	継続	健診による疾病の早期発見が適切な早期治療に繋がり、ひいては後期高齢者医療制度の医療費削減に寄与することから、事業を継続実施する必要がある。
	担当課	健康増進課				17	20					
3	健康診査		40歳以上の市民で、生活保護受給者及び年度途中の保険切り替えにより特定健康診査等を受取る機会のない者	H20	健康診査受診者数(人)	65,000	65,000	79,641	53,940	A	継続	未受診の者への受診啓発に重点を置き、市民が分かりやすい周知に努めるなど、継続して効果的な取組を検討し、実施していく。
	担当課	健康増進課				83,676	84,776					
4	肝炎ウイルス検診		(1)40歳以上の市民(ただし、過去に肝炎ウイルス検診の受診歴がある市民及び今後、医療保険各法等で受診する予定のある市民は除く。)(2)当該年度の特定健康診査等で肝機能検査の数値に異常がみられた市民(ただし、速やかに医療機関での受診を勧奨する。)	H14	受診者数(人)	5,518	5,518	9,931	9,983	A	継続	平成22年1月に肝炎対策基本法が施行され、厚生労働省では、すべての国民が1回は肝炎ウイルス検査を受診することが可能な体制の整備を目指し、平成23年度新規補助事業として「肝炎ウイルス検診個別受診勧奨事業」を実施することから、この事業を活用し、肝炎ウイルスについての知識と検診の重要性について市民へ周知啓発を行うとともに、事業の対象者には無料で検診を実施することにより受診促進を図り、感染を早期に発見して適切な治療につなげる。
	担当課	健康増進課				5,135	4,125					
5	自殺予防・こころの健康づくり対策事業		市民	H19	自殺者数	80	70	6,987	6,928	A	継続	自殺者数の減少に向け、さらに自殺予防の知識の普及啓発や相談事業の充実を図り、自殺の防止を図っていく必要がある。
	担当課	保健予防課				137	92					
6	心の健康づくり講座及び広報紙掲載		市民	H8	講座延べ参加者数	160	160	252	398	A	継続	市民のニーズや社会問題となっているテーマの選定および適した講師の選定等を検討し、内容を充実させながら継続して実施する。
	担当課	保健予防課				157	154					
7	子宮頸がん等ワクチン接種事業		市内に住居登録のある以下の者 子宮頸がん予防ワクチン：中学1年生相当から高校1年生相当までの女子/ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチン：0歳から4歳までの乳幼児	H22	接種率	-	30.0	-	88,878,946	A	継続	本事業のために県に設置された「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例基金」の使用期限が、平成24年3月31日までとなっていることから、広報紙やホームページを活用して周知の徹底を図り、接種率を高めていく。
	担当課	保健予防課				-	28.4					
8	地域・職域における健康づくり推進事業		市民 市内事業所従業員	H20	健康づくり推進員養成者数(人)	80	80	2,009	731	A	継続	地域における健康づくり活動を充実させるため、引き続き、地域におけるウォーキングマップの作成支援を通じたウォーキングの推進などに取り組むとともに、職域における健康づくりを支援するため、ニーズを踏まえた健康情報を提供する。
	担当課	健康増進課				104	88					
9	健康づくり実践活動活動支援		健康づくり推進員、健康づくり推進組織	H15	健康づくり推進員の地域における実践活動回数(回)	490	500	950	940	A	継続	引き続き、市内全39地区の健康づくり推進組織の設立に向けて支援するとともに、推進組織において主体的な健康づくり活動が円滑に行われるよう支援する。
	担当課	健康増進課				1,293	1,116					
10	健康普及啓発事業		市民	S29	地区における健康教育延べ参加者数(人)	3,000	3,000	2,996	1,887	A	継続	健康教育については、関係団体との連携・協力を図りながら、各種講演会の開催、ピンクリボンキャンペーンの実施などを通じて、引き続き正しい知識の普及啓発に取り組むとともに、たばこ対策として、小中学校への出前講座の実施や企業への情報提供などに取り組む。
	担当課	健康増進課				3,393	3,359					
11	食育の推進		市民	H18	幼稚園などにおける食育講座参加者数	1,300	1,300	637	8,481	A	継続	食育出前講座については、周知強化等により実施回数の増加を図るとともに、平成22年度から健康増進課実施事業に位置づけられた食育フェアなどを通じ「食育の実践」の機会の確保に努めるなど、食育の普及啓発に取り組む。また、食育を効果的に推進するため、企業・団体等との連携強化を図る。
	担当課	健康増進課				1,070	389					
12	エイズ予防啓発普及推進事業		全市民(特に、中学・高校生及び20～30代の若者)	H8	エイズ予防啓発普及活動参加者数	10,000	10,000	301	403	A	継続	次世代を担う若い世代に対し、エイズや性感染症予防の知識啓発を行うことはエイズや性感染症のまん延防止に重要である。今後は、男性同性愛者や性風俗店勤務者に対する啓発事業も検討し、更なる事業の充実を図っていく。
	担当課	保健予防課				8,263	8,772					
13	結核患者登録管理		結核患者とその家族	H8	罹患率	10	9.5	438	378	A	継続	結核患者の早期発見のために登録管理を確実に行う。また、保健予防課での入院初期の訪問指導と地域拠点の訪問指導の確実な実施により、まん延防止につながる訪問指導を強化する。今後も地域との連携を図りながら、継続して事業を実施していく。
	担当課	保健予防課				8.8	11.4					
14	アルコールに関する健康教育		小中学生とその保護者	H16	健康教育開催数	4	4	189	173	A	継続	アルコールに関する正しい知識の普及・啓発のため、小・中学校におけるアルコールに関する健康教育を実施していく。また、保護者にも未成年の飲酒の危険性を認識してもらうことで、未成年者の飲酒防止の効果が期待できると考えるため、未成年者への教育のほか、保護者など周りの大人に対して正しい知識の普及・啓発を実施していく。
	担当課	保健予防課				6	7					
15	アルコール関連相談事業		アルコール等の嗜癖問題で悩んだり、生きづらさを感じている市民	H12	断酒会相談件数	120	120	100	100	A	継続	酒害者の救済と社会復帰に向けて、アルコール問題等に関する相談及び啓発活動を継続して実施していく。
	担当課	保健予防課				142	147					
16	結核対策特別促進事業		結核新規登録患者のうち、塗抹陽性者	H19	罹患率	10	9.5	2,137	2,079	A	継続	本事業の対象者である新規患者登録患者中の感染性のある患者の割合が未だ高く、本事業を継続して実施する必要がある。特に患者の高齢化が進行しているためDOTS看護師による訪問指導の充実が必要である。
	担当課	保健予防課				8.8	11.4					
17	小児インフルエンザ予防接種費補助事業		市内に住居登録のある1歳以上2歳未満の者	H17	接種者数	10,048	10,048	6,074	6,602	A	継続	施策目標である保護者の感染症に対する予防行動の動機付けのため、また、子育て支援の一助となるよう、事業を継続する。
	担当課	保健予防課				6,074	6,602					
18	市外予防接種受診者補助事業		宇都宮市に住居登録のある者で、法定の予防接種を委託医療機関以外の市外の医療機関で接種せざるを得ないもの	H14	申請者数	237	237	1,382	1,342	A	継続	市民の受益の公平性、予防接種の接種率の向上の観点から、継続して実施していく
	担当課	保健予防課				218	290					
19	保健衛生事業推進協力金(医師会)		市医師会	S58	交付団体数	1	1	17,000	17,000	A	継続	医師としての専門的な立場からの課題解決を図り、本市の保健衛生事業を充実させていくため、今後とも継続して市医師会との協体制強化を図っていく。
	担当課	保健所総務課				1	1					
20	口腔衛生事業推進協力金(歯科医師会)		市歯科医師会	S58	交付団体数	1	1	4,350	4,350	A	継続	歯科医師としての専門的な立場からの課題解決を図り、本市の口腔衛生事業を充実させていくため、今後とも継続して市歯科医師会との協体制強化を図っていく。
	担当課	保健所総務課				1	1					
21	保健衛生事業推進協力金(薬剤師会)		市薬剤師会	S58	交付団体数	1	1	600	600	A	継続	本市の保健衛生事業の円滑な推進のため、今後とも市薬剤師会との協体制強化を図っていく。
	担当課	保健所総務課				1	1					
22	歯科総合検診(歯周病検診)		満40・45・50・55・60・65・70歳の市民	H11	歯科検診・集団受診者数(人)	1,965	1,965	13,464	13,382	A	継続	市民の歯周疾患を早期に発見するため、事業の周知方法の強化に努めるなど、受診率の向上策を検討しながら、継続して実施する。
	担当課	健康増進課				1,983	1,540					
23	骨粗しょう症検診		満40・45・50・55・60・65・70歳の女性の市民	H8	骨粗しょう症検診受診率(%)	21	23	8,711	8,073	A	継続	骨粗しょう症予備軍を早期発見するため、未受診者の受診啓発に重点を置き、市民にわかりやすい周知に努めるなど、更なる受診率の向上策を検討しながら、継続して実施する。
	担当課	健康増進課				22	20					
24	私立学校・社会福祉施設定期健康診断補助金		市内の私立学校等(専修学校及び各種学校を含み、修学年限が1年未満のものを除く。)	H8	補助団体数	21	20	1,320	1,433	A	継続	結核患者数の減少に伴い、結核への意識が低下していることから、結核健診の実施に対する意識の高揚も含め、今後も継続して実施していく。
	担当課	保健予防課				20	20					
25	事例検討会		処遇困難な事例を抱える援助者	H8	事例検討開催回数	30	30	0	0	A	継続	今年度は東日本大震災の影響で検討会の一部が実施ができなかったため、開催回数や実施件数は減少しているが、精神疾患の多様化と社会環境の変化により処遇困難な事例は増えている。そのため、この事業は今後も継続して実施する。
	担当課	保健予防課				30	27					

様式 2

26	保健センター事業		市民	H2	健康づくり教室延参加人数(人)	47,880	47,880	18,384	17,873	A	継続	市民の健康づくりに対するニーズに対応した啓発事業を実施するとともに、固定化しつつある参加者の新規開拓に向け、幅広い世代の市民が利用しやすい環境整備に継続して取り組み、市保健センター機能の充実強化を図っていく。
	担当課	健康増進課				39,402	23,137					
27	結核患者接触者健診事務費		結核患者本人、家族、接触者	H8	接触者健診受診率	100	100	2,873	3,321	B	継続	受診率を100%にするために、結核患者には治療開始時から、接触者には健診を開始する際に、結核についての知識や今後の見通しを十分に説明していく。また、出来る限りニーズに応じた対応（希望に応じた健診の日時・場所の設定）を行っていく。
	担当課	保健予防課				84.8	84.8					
28	難病患者支援事業		難病患者及びその家族	H8	医療生活相談会の参加者数	200	200	187	103	B	継続	難病は、疾病の特徴から長期療養が必要であり、家庭内での介護負担も大きいことから、今後も継続して支援していくことが必要である。
	担当課	保健予防課				142	80					
29	精神障がい者家族支援事業		精神障がい者を抱える家族	H8	家族会参加者数	120	120	300	266	B	継続	精神障がい者の家族が基本的な知識や対応方法などを身につけていくことや家族同士の交流を図っていくための家族会の活動は今後も必要である。
	担当課	保健予防課				131	82					
30	予防接種運営費		乳幼児、就学生、65歳以上の高齢者及び60歳～64歳の身体障害者手帳1級程度の者	S24	感染症患者発生数	0	0	1,002,596	1,161,899	B	継続	接種対象者全員が予防接種を行い、感染症患者が発生しない市域の実現のため、取り組みを進めていく。特に日本脳炎の予防接種については、新しいワクチンの認定により、平成22年から、積極的勧奨が再開されたことから、引き続き、接種勧奨や啓発を実施していく。
	担当課	保健予防課				9,503	1,336					
31	エイズ・性感染症等検査相談事業		感染の可能性があり、心配又は不安を持っている人	H8	HIV検査受診者数	1,200	1,200	5,889	6,008	B	継続	検査の実施とともに、検査時のエイズ及び性感染症の感染予防の普及啓発を行うことは、感染者の早期発見、早期治療及び二次感染の防止効果があると考えられる。今後も、対象者が受検しやすい検査相談体制を整備し、継続実施していく。
	担当課	保健予防課				791	684					
32	被爆者健康診断		原子爆弾被爆者の援護に関する法律に基づく原子爆弾被爆者	H8	受診率(%)	50	50	1,130	910	B	継続	被爆者の健康保持、増進のために必要不可欠な法定の事務であることから、今後、課題を改善工夫しながら、継続して実施する。
	担当課	保健予防課				26.4	26.4					
33	栄養改善事業		市民	H2	栄養相談者数(人)	700	700	3,339	3,160	B	継続	市民の健康増進を図るために食生活の改善は重要であることから、栄養に関する相談者の増加に向けて事業内容の周知強化を図るとともに、給食施設への巡回指導の件数増加に取り組みながら、継続して事業を実施していく。
	担当課	健康増進課				560	532					
34	歯の衛生推進事業		市民	H3	歯の衛生週間イベント参加者数(人)	6,500	6,500	855	847	B	継続	歯と口腔の健康づくりは、脳血管疾患や糖尿病など生活習慣病予防の上でも更に重要となってきたり、個人に対する健診、相談、教育などの手法に加え、幅広い年代層の多くの市民に対し、効果的な普及啓発を行う方法として、イベントの開催が有効であることから、今後も歯科医師会と連携を図りながら、継続して取り組む必要がある。
	担当課	健康増進課				5,999	4,665					
35	難病患者等ホームヘルプサービス		難病患者	H12	ホームヘルパー派遣件数	1	1	0	0	B	継続	国の定める運営要綱に基づいて実施しているものであり、事業利用者の把握や周知に努め、委託事業所等の体制整備をおこないつつ、申請に基づき実施する事業であるため継続が必要である。
	担当課	保健予防課				0	0					
36	在宅歯科診療実施		65歳以上の在宅者で、歯科診療を受けることが困難な市民	H3	在宅歯科診療実施回数(回)	224	224	2,477	999	C	見直し	歯科医院への通院が困難な65歳以上の在宅寝たきり者に対し、歯科診療を受ける機会を確保するために実施してきた事業であるが、最近では、同様のサービスを実施する民間事業者も出てきており、市の役割を整理する必要がある。
	担当課	健康増進課				110	44					
再掲	感染症の発生・蔓延防止対策		感染症患者及びその接触者、感染症に感受性のある全市民	H11	一～三類感染症報告数	0	0			-	継続	感染症による健康被害を最小限にとどめるため、正確な情報を把握し、迅速に対応することにより、二次感染防止が図られることから、今後とも継続して実施する。
	担当課	保健予防課				10	11					
再掲	感染症発生動向調査事業		市民、医療機関、県、国	H11	感染症報告数(全数+定点)	8,000	8,000			-	継続	本事業により、感染症の発生動向をタイムリーに把握することが可能であり、感染症のまん延を防止するための有効な手段であることから、市民への効果的な周知方法を検討しながら、継続して実施する。
	担当課	保健予防課				13,265	7,062					
施策事業費合計								1,946,018	91,001,920			